

ワーク・ライフ・バランスの取り組みとその成果 ～掲げたビジョンの達成を目指して！～

H29 年 1 月

【ビジョン】

職員が入院したいと思える魅力のある病院
笑顔でやりがいを持って働き続けられる病院

【ミッション】

地域に信頼される質の高い慢性期医療とケア
を提供します。



H22年からすでに「NO 残業デー」や育児支援への取り組みが評価され男女共同参画社会づくりの表彰を受けました（H23年）

1. WLB の正しい理解と推進

- ① H24年度看護協会のWLB推進ワークショップに参加し委員会の立ち上げ
- ② WLB推進委員会を定例化し活動（1年目1回/月、2年目から1回/2ヶ月）
- ③ WLB推進ブック「Are You Happy?」の回覧
- ④ 広報誌「あすなろ」や院内報「スワン」にWLB活動の目的や内容進捗状況を掲載し、院内外に周知
- ⑤ 全体勉強会でWLBの活動状況や成果を発表（H25・26・27年）
- ⑥ 各部署長によるWLBの内容説明
- ⑦ WLB推進のポスター作成（各部署に掲示し継続的に啓発）



2. 就業規則の見直し・休暇取得促

- ① メモリアル休暇：H25年度より導入（3日間/年）
- ② 時間単位有給休暇：H25年度より導入1日（8時間）→H27年度3日（24時間）へ
- ③ 短時間正職員制度：H25年度より導入
- ④ 年間公休数見直し：H26年度106日→108日、H28年度108日→110日へ
- ⑤ 保育料補助の拡大：H27年度より看護師のみから夜勤をする職員へ
- ⑥ リフレッシュ休暇：H28年度より有休利用から特別休暇へ変更
- ⑦ 有給休暇届け用紙の見直し
- ⑧ 育児、介護休暇等の支援やその他の休暇に関する制度の周知
 - ・院内報に掲載（年4回でシリーズ化）
 - ・妊娠出産育児に関するパンフレット作成
 - ・介護休業制度、特別な休暇や休業制度のパンフレット作成



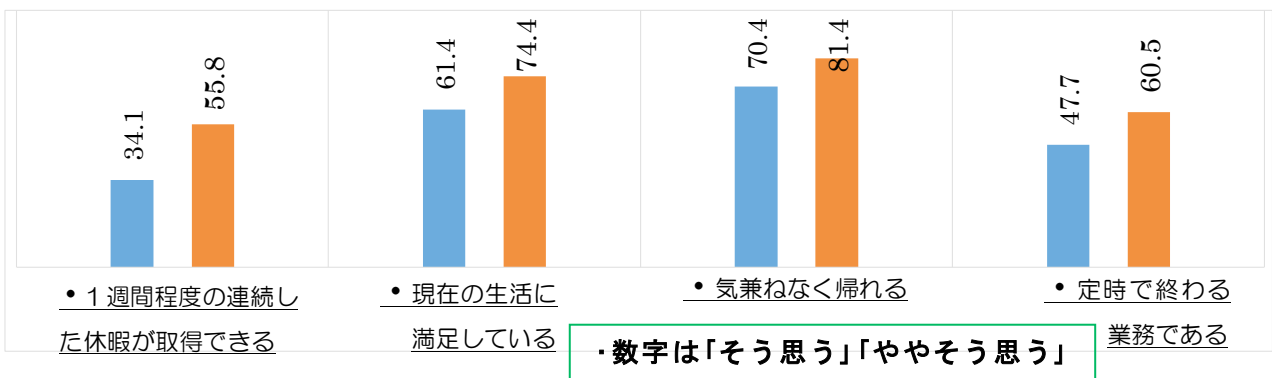
3. 残業の削減について

- ① 各部署の残業実態調査実施・集計・報告
- ② 業務前後の残業時間の削減（マイナス 10 分から始め 30 分の残業削減）
- ③ 残業申請用紙の見直し
- ④ 全部署で終礼実施
- ⑤ 会議・委員会の時間を勤務時間内とし、基本 30 分へ

その結果

ワーク・ライフ・バランス取り組み後の看護職員の意識の変化

インデックス調査の結果



3連休等、希望することがなかったのでメモリアル休暇が楽しみになった

ほとんど定時に帰れるので子供の迎えに早く行けるようになった



時間を意識して業務を考えるようになった。終礼があるのでだらだら残ることがなくなった

出勤時間に余裕ができたので赤ちゃんを夜勤前に入浴して出勤できるようになった



WLB を推進したとして日本看護協会からカンゴサウルス賞の表彰を受けました（H27年5月）

WLB 活動を通して様々な制度導入と現場の業務改善が行われました。そして WLB 推進が病院の事業計画に挙げられるようになりましたが職種によって差が見られます・・・

ビジョンの達成を目指してこれからもワーク・ライフ・バランスの PDCA をまわし続けます！

（WLB 推進委員）